

臨時休校延長と登校日中止のお知らせ

在校生並びに保護者の皆様方

過日の政府緊急事態宣言を受け、県教育委員会は臨時休業期間を5月6日まで延長し、休業期間中には学年毎やクラス毎の一律の登校日を設けないとの方針を示しました。

これにより、すでにお知らせしていた本校の登校日、4月15日(水)(1年生対象)、4月16日(木)(2年生対象)、4月17日(金)(3年生対象)のすべてを中止します。但し、諸事情により生徒個々に登校の必要があると判断される場合には、担任等から連絡をさせていただくことがありますので、ご承知おきください。

また、休業中の学習課題については、来週中に各生徒に郵送します。1年生の体操着販売、提出物についても今後マチコミメールでの配信、本校ホームページ等で周知しますので、ご確認ください。